

「第39回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年9月9日開催)

【知事の指示事項等】

改めて、感染拡大防止に、また、新型コロナウイルス感染症対応に御尽力いただいている各部局庁の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

本県の新規感染者数は、本日は591人、直近7日間平均で、約858人、前の週と比較すると、7割弱となっています。

引き続き、病床の確保を進めており、各医療機関の御協力のおかげで、病床確保計画のフェーズ4に移行した8月4日の1,275床から、現在1,449床まで拡大いたしました。

病床稼働率は、昨日の時点で約62%となっています。

酸素吸入が必要な中等症の方は、昨日の時点で403人、ピーク時8月22日の534人から減少しています。

一方で、人工呼吸器やECMOを使用している重症者は93人であり、重症者用の病床稼働率は約63%、依然として予断を許さない状況であります。

改善が見られるとはいえ、依然として病床はひっ迫しており、危機的な状況にあることに変わりはありません。

このような状況の中、本日、国の対策本部会議において、緊急事態措置区域を、本県を含む19都道府県とした上で、緊急事態措置を実施すべき期間を9月30日までとすることなどが決定されました。

本日は、国の決定を踏まえ、本県の緊急事態措置や、医療提供体制の強化等について協議をいたします。

千葉市、船橋市、柏市、市長会及び町村会の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき感謝申し上げます。

○ 医療提供体制等の強化について

引き続き医療提供体制等の強化に努めるよう、指示します。

○ 緊急事態宣言の延長に伴う措置の内容について

緊急事態宣言の延長に伴い、県からの要請については内容を変更せず、9月30日まで延長することといたします。

○ 緊急事態宣言下における県立学校の対応について

県立学校の対応にあたっては、資料に記載された事項に留意するよう、周知徹底をお願いいたします。

○ 新型コロナウイルスワクチンの接種について

新たな県のワクチン接種センターの準備に遺漏のないよう取り組んでください。

また、多くの県民の方に接種いただけるよう、積極的な広報に努めてください。

今回の第5波と言われる急激な感染拡大により医療提供体制がひっ迫していること、また感染症の流行期である冬に向けて備える必要があることを踏まえ、県が主導して医療提供体制を大幅に拡充することが求められています。

そこで、県内の医療資源の最適な配分による体制の整備、また、県庁及び市町村の行政力を結集させた対応が必要となっています。

また、県庁内においても、この課題については、健康福祉部だけではなく、全庁総力を挙げて取り組む必要がありますので、既に、保健所等への人員配置等も含めて様々な御協力をいただいているところですが、改めて、各部局の御協力をお願いいたします。

本日は、緊急事態宣言の延長に伴う措置、医療提供体制等の強化などについて決定しました。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民・事業者の皆様、関係団体、市町村等へ、速やかに、しっかりと周知を行ってください。